落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成31・32・33年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ又はＢ等級の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者（又は当該競争参加資格を有していない者で、開札の時までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者）であること。

⑶　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、国土地理院長から指名停止の措置を受けている者でないこと。

⑷　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹　証明書等の受領期限までに下記３⑶に示す方法により入札説明書の交付を直接受けた者であること。

⑺　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑻　電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者（参入から１年以内）であって、電源構成の情報を開示していない者は、開示予定（参入から１年以内に限る）があること。

⑼　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギーの導入状況及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

⑽　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

３　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

https://www.geps.go.jp/

〒305―0811 茨城県つくば市北郷１番　国土交通省国土地理院総務部契約課契約係　池田　浩司　電話029―864―4361

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　上記⑴の問い合わせ先に同じ

⑶　入札説明書等の交付場所及び交付方法　入札説明書等は電子調達システムにより電子データで交付する。また、上記⑴の問い合わせ先において直接又は着払いの郵送により書面で交付する。郵送を希望する場合は上記⑴の問い合わせ先まで連絡すること。

⑷　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　令和３年１月25日16時00分

⑸　電子調達システムによる入札書の受領期間及び紙入札方式による入札書の受領期間　令和３年２月10日９時00分から令和３年２月18日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　令和３年２月19日11時00分　国土交通省国土地理院入札室

４　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

ⓐ　電子調達システムにより参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに必要な証明書等を上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。

なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　落札対象　提出された証明書等を基に支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。

⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者の提出した入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑻　手続における交渉の有無　無。

⑼　本入札は、令和３年度予算の成立を前提条件とする入札である。

⑽　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : NODA Masaru, Director-General of Geospatial Information Authority of Japan

⑵　Classification of the Products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be required : Electricity to be used in Geospatial Information Authority of Japan and observatories of Geospatial Information Authority of Japan.

①　Electricity contract 2,000kW The estimated electricity of the year 4,764,000kWh

②　Electricity contract 156kW The estimated electricity of the year 1,051,000kWh

⑷　Fulfillment period : From 1, April, 2021 through 31 March 2022

⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation

⑹　Demand place :

①　Geospatial Information Authority of Japan, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1-Kitasato, Tsukuba-Shi, Ibaraki-Ken

②　Ishioka Geodetic Observing Station 1029―23―Onikoshi Negoya, Ishioka-Shi, Ibaraki-Ken

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Articles 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A or B on “manufacturing of products” or “selling of products” in Kanto Koushinetsu Area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021

③　not be under suspension of nomination by Director General of Geospatial Information Authority of Japan from Time-limit for tender to Bid Opening

④　have been registered as an electric retailing enterprise in accordance with Article 2―2 of the Electricity Utilities Industry Law.

⑤　fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.